

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

無形固定資産・・・定額法

リース資産・・・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法

(3) 引当金の計上方法

賞与引当金---当該会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金として計上する

徴収不能引当金---徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能見込み額を

徴収不能引当金として計上する

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込みとする

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

藤枝商工会議所退職共済組合

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分・サービス区分

[拠点区分]

特別養護老人ホーム菜の花

[サービス区分]

本部

特別養護老人ホーム菜の花

ショートステイ菜の花

デイサービス菜の花

居宅介護支援事業所菜の花

当法人で作成する計算書類は以下のとおりになっている

- (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (3) 拠点区分事業活動計算書

当法人は事業区分・拠点区分が1つのため、事業区分別内訳表・拠点区分別内訳表は省略している。介護保険サービス事業のみ行っている拠点であるので、拠点区分事業活動明細書を作成している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	70,688,986	0	0	70,688,986
建物	488,346,355	0	30,532,679	457,813,676
合 計	559,035,341	0	30,532,679	528,502,662

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	70,688,986円
建物（基本財産）	457,813,676円
計	528,502,662円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	23,335,000円
---------	-------------

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	839,091,750	381,278,074	457,813,676
構築物	59,120,250	59,120,246	4
車両運搬具	16,527,841	16,527,833	8
器具及び備品	29,609,818	25,665,838	3,943,980
合 計	944,349,659	482,591,991	461,757,668

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	82,774,986	0	82,774,986
合 計	82,774,986	0	82,774,986

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
	該当なし										

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし